

# E1 名神 集中工事

E26 近畿道・E89 第二京阪・E88 京滋バイパス・E1A 新名神・E23 東名阪道・E1A 伊勢湾岸道などへの迂回をお願いいたします。

E1 名神 吹田IC **上下線** E1 東名 春日井IC

夜間通行止・IC閉鎖あり

5/28日 0時 → 6/9日 翌6時

6/2(土)朝6時から6/3(日)24時まででは工事をおこないません。

## ETC車限定

E89

# 第二京阪 迂回料金調整のお知らせ

## 迂回には E89 第二京阪道路をご利用ください。

E1 名神高速をご走行いただいた場合の通行料金より割高にならないよう調整します。

### 迂回料金調整の適用には条件があります

5/28日▶6/9日

「西区间①」又は「西区间②」と「東区间」の相互間を、「近畿道・第二京阪」を経由して連続して走行する ETC車(全車種)が対象  
※西区间①と②ではETC割引の判定箇所が異なります。詳細は裏面をご確認ください。

西区间①

E2A 中国自動車道  
「中国豊中IC」以西の各IC  
(E2 山陽自動車道等含む)  
E1 名神高速道路  
「豊中IC」・「尼崎IC」・「西宮IC」

西区间②

E26 近畿自動車道  
「吹田IC」・「摂津北IC」・  
「守口JCT」以南の各IC  
(E26 阪和道方面への走行も含む)

## 連続走行

近畿道・第二京阪道路

東区间

E1 名神高速道路  
「大山崎IC」以东の各IC  
(E88 京滋バイパス等含む)

夜間通行止め期間中  
新名神(神戸~高槻)⇄名神(高槻~大山崎)⇄京滋バイパスは連続走行で通行できます。  
※大山崎ICはご利用できません。  
※京都縦貫道には入れません。



久御山JCTにおいては、分岐間違いにご注意下さい。

凡例  
迂回路(第二京阪道路 近畿道)  
夜間通行止め(上下線)

### 高速道路に入る前から出た後まで車載器にETCカードを挿入してご走行ください。

※サービスエリア・パーキングエリアでご休憩の際に車載器からカードを取り出される場合は、ご出発前に車載器にカードを挿入してください。  
※途中でETCカードを抜かれた場合、料金調整が行われない場合がありますのでご注意ください。

お客さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

# 第二京阪 迂回料金調整のETC割引判定箇所

走行の際は「ETC割引」の判定箇所にご注意ください。

夜間通行止め期間中  
新名神(神戸~高槻)⇄名神(高槻~大山崎)⇄京滋バイパス  
は連続走行で通行できません。  
※大山崎ICはご利用できません。  
※京都縦貫道には入れません。



**高速道路に入る前から  
出た後まで車載器に  
ETCカードを挿入して  
ご走行ください。**

※途中でETCカードを抜かれた場合、  
料金調整が行われない場合があります  
のでご注意ください。

## 西区間① ⇄ 東区間 の場合 最初の入口IC 及び 最後の出口IC の通過時間で判定

**走行例A** : 西区間① 岡山IC流入 → 東区間 名古屋西IC流出

21:00 (入) 23:00 (吹田) 23:10 (門真) 23:20 (京田辺) 翌1:00 (出)

調整前料金 (ご走行時) → 8,240円

調整後料金 (請求時) → 5,060円

参考(名神直通料金) 岡山IC → 名古屋西IC → 5,060円(深夜割引適用)

判定箇所: 岡山IC **判定**, 吹田本線料金所 **判定しません**, 門真JCTフリーフローアンテナ **判定しません**, 京田辺本線料金所 **判定しません**, 名古屋西IC **判定**

料金計算: 西区間①徴収 4,320円 + 近畿道徴収 570円 + 第二京阪及び東区間徴収 3,350円(深夜割引) + 740円(迂回料金調整) = 8,240円

## 西区間② ⇄ 東区間 の場合 門真JCTフリーフローアンテナ または 門真本線料金所 及び 東区間の出入口IC の通過時間で判定

**走行例B** : 西区間② 近畿道吹田IC流出 ← 東区間 栗東IC流入

翌0:05 (出) 23:55 (門真) 23:30 (京田辺) 23:00 (入)

調整前料金 (ご走行時) → 2,690円

調整後料金 (請求時) → 1,880円

参考(名神直通料金) 栗東IC → 名神吹田IC → 1,880円(通常料金)

判定箇所: 近畿道吹田IC **判定しません**, 門真本線料金所 **判定**, 京田辺本線料金所 **判定しません**, 栗東IC **判定**

料金計算: 近畿道徴収 400円(深夜割引) + 東区間及び第二京阪徴収 2,290円 + 迂回料金調整 ※1.2 = 2,690円

**西区間②** を出入りするご走行におけるETC割引の判定箇所は  
上り線においては「**門真JCTフリーフローアンテナ**」、下り線においては「**門真本線料金所**」  
となりますので、ご注意ください。(京田辺本線料金所では判定されません)

**⚠ 高速道路上は、道路交通法により駐停車禁止です!**

● 第二京阪迂回料金調整の条件を満たしていない場合は、第二京阪道路を迂回走行いたいたいても、走行経路どりの料金が必要となります。この場合、名神高速経由の料金よりも割高となりますのでご注意ください。  
(非ETC車(現金支払い等)は、料金調整の対象外)

● 西区間と東区間の相互間を連続走行せず途中で高速道路を一旦流出された場合は料金調整の対象とはなりません。

● 各料金所では料金調整前の料金が表示されますが、請求の際には料金調整後の料金で請求させていただきます。なお、特殊な事象が生じた場合などは、一旦請求させていただきます、後日料金調整される場合があります。

(※1)「西区間①、吹田IC、摂津北IC⇄東区間」のご走行の場合、第二京阪迂回料金調整により近畿自動車道の料金が0円になりますので、カード会社からの請求の明細書等では、近畿自動車道の走行は記載されません。

(※2)「守口JCT以南⇄東区間」のご走行の場合、近畿自動車道料金には調整いたしません。この場合、近畿道等のETC割引料金は近畿道等の出入口の通過時間で判定します。

(※3) 第二京阪迂回料金調整により「門真JCT⇄東区間」の料金を「名神高速道路 吹田IC⇄東区間」の料金に調整いたします。